

インボイス制度対策セミナー

令和4年 **3**月**9**日(水)
13:30～15:30

オンライン (Z o o m) 開催

受講料無料
(定員85名)

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。これにより、課税事業者（消費税の納税義務がある者）は、取引先がインボイスを発行することができないと仕入税額を控除することができなくなります。また、免税事業者がインボイスを発行するためには、課税事業者を選択するとともに、適格請求書発行事業者の登録を受ける必要があります。

そこで、本会では、消費税のインボイス制度について、理解を深めていただき、同制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくためのセミナーを開催いたします。

また、第2部では中小企業等協同組合法施行規則に基づいた総会資料の作成について説明しますので、御関心のある方は併せて受講していただきますようお願いいたします。

第1部 13:35～ 15:05

テーマ「インボイス制度導入に向けた実務ポイント」

講師：（株）ハンプティ

代表取締役 宮田 貞夫 氏（中小企業診断士）

○講師プロフィール

大手証券会社で財務と海外駐在（英国法人共同財務部長）を中心に約20年間勤務後、1999年にコンサルタントとして独立開業し、（株）ハンプティを設立した。経営とITのコンサルティング、セミナーや講演の講師、短大等の講師等を主な業務としている。

また、中小企業庁が全国に設置する経営相談所である「よろず支援拠点（コーディネーター30名）」のチーフコーディネーターとしても活動している。

得意分野：経営革新支援、DX支援、事業再生支援、財務戦略、株式公開支援



第2部 15:10～ 15:30

テーマ「中小企業等協同組合法施行規則に基づいた総会資料の作成について」
茨城県中小企業団体中央会 職員

受講を御希望の方は裏面を御確認の上、3月2日（水）までにお申し込みください。

お問い合わせ
お申し込み先

茨城県中小企業団体中央会 支援課（担当：黒田、佐川）

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階

TEL：029-224-8030／FAX：029-224-6446／E-mail：shien@chuoukai-ibaraki.jp

「インボイス制度対策セミナー」受講申込方法

標記セミナーの申し込みに際しましては、以下①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

①QRコードから受講申込フォームへアクセスして申し込む

【受講申込QRコード】

1. お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右のQRコードを読み取る。

※スマートフォンではQRコードリーダー(QRコード読み取りアプリ)がダウンロードされていないと読み取りができないことがあります。ダウンロードされていない方は、事前にQRコードリーダーをダウンロードしていただきますようお願いいたします。



2. 受講申込フォームに接続する。
3. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。

②ホームページから受講申込フォームへアクセスして申し込む

1. 茨城県中小企業団体中央会ホームページへアクセスする。
(URL <https://www.ibarakiken.or.jp/>)
2. ホームページ「お知らせ」欄内の「インボイス制度対策セミナーの御案内」をクリック。
3. ページ下方の「お申し込みはこちら」をクリックし、受講申込フォームに接続する。
4. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。

③FAXで申し込む

1. 以下の必要事項を記入し、FAX にて中央会(FAX 029-224-6446)宛申し込む。

組 合 名 (または企業名)			
記入者氏名		TEL	- -

1	役 職		氏 名	
	メールアドレス			
2	役 職		氏 名	
	メールアドレス			

□御質問がある場合には、下記に内容を御記載ください。講師からセミナー内で回答をいただく予定です。

--

※申し込みの枠が足りない場合はコピーして御利用ください。

※①～③の方法でお申し込みができない方は、中央会まで御連絡ください。

【問い合わせ】

茨城県中小企業団体中央会 支援課
TEL 029-224-8030
FAX 029-224-6446